

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月7日

【中間会計期間】 第73期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 新日本無線株式会社

【英訳名】 New Japan Radio Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 田 一 雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋横山町3番10号

【電話番号】 03(5642)8222(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 増 田 智 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋横山町3番10号

【電話番号】 03(5642)8222(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 増 田 智 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な連結経営指標等の推移

回次	第71期中	第72期中	第73期中	第71期	第72期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	29,679	31,389	30,129	60,332	60,725
経常利益 (百万円)	892	1,275	785	1,811	1,807
中間(当期)純利益 (百万円)	582	824	342	1,118	1,721
純資産額 (百万円)	23,535	24,880	26,390	24,333	25,985
総資産額 (百万円)	59,427	62,482	60,612	58,912	60,361
1株当たり純資産額 (円)	601.48	635.87	674.47	621.00	664.10
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	14.89	21.06	8.76	27.69	44.00
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	14.89	(注2)	(注2)	27.69	(注2)
自己資本比率 (%)	39.6	39.8	43.5	41.3	43.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,299	4,110	733	7,048	7,345
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,054	△1,487	△2,019	△3,444	△3,090
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△301	△805	△334	△2,641	△2,326
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	3,605	6,449	4,953	4,627	6,577
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員 (人)]	3,121 [348]	3,069 [330]	3,275 [315]	3,071 [349]	3,198 [325]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第71期中	第72期中	第73期中	第71期	第72期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	23,242	25,530	24,855	48,240	49,497
経常利益 (百万円)	775	964	918	1,449	1,272
中間(当期)純利益 (百万円)	558	721	518	953	1,503
資本金 (百万円)	5,220	5,220	5,220	5,220	5,220
発行済株式総数 (株)	39,131,000	39,131,000	39,131,000	39,131,000	39,131,000
純資産額 (百万円)	21,361	22,246	23,588	21,853	22,985
総資産額 (百万円)	50,049	51,774	49,787	49,467	49,294
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	12.00	12.00
自己資本比率 (%)	42.7	43.0	47.4	44.2	46.6
従業員数 (人)	1,608	1,611	1,600	1,584	1,571
[外、平均臨時雇用人員 (人)]	[149]	[144]	[138]	[159]	[146]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)の事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の状況について重要な変更はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

部門等の名称	従業員数(人)
マイクロ波管・周辺機器部門	160 [25]
マイクロ波応用製品部門	97 [29]
半導体部門	2,828 [213]
全社(共通)	190 [48]
合計	3,275 [315]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。

2 従業員数の [] 内は、臨時従業員(嘱託、準社員、パート)の当中間連結会計期間における平均臨時雇用人員(外書)であります。

(2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数(人)	1,600 [138]
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。

2 従業員数の [] 内は、臨時従業員(嘱託、準社員、パート)の当中間会計期間における平均臨時雇用人員(外書)であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国経済の不透明感に加え、原油価格の高騰や為替相場の変動等が懸念される中、中国・アジア地域向けの輸出等に支えられ底堅く推移いたしました。

エレクトロニクス業界は、薄型TVやカーナビゲーションシステム等デジタル機器市場拡大により堅調に推移いたしました。

当グループでは、主力の半導体部門の売上が前年同期間比増加いたしました。また、マイクロ波応用製品部門及びマイクロ波管・周辺機器部門では、売上減少により低調な結果となりました。

この結果、当中間連結会計期間における業績は、低調なものとなりました。

売上高	30,129百万円	(前年同期間比 4.0%減)
営業利益	772百万円	(前年同期間比 41.7%減)
経常利益	785百万円	(前年同期間比 38.4%減)
中間純利益	342百万円	(前年同期間比 58.4%減)

事業の種類別セグメント情報については記載しないことができる場合に該当しますが、当該セグメント情報の区分に代えた事業部門別の業績は次のとおりであります。

なお、各事業部門の営業損益は配賦不能営業費用控除前の営業損益であります。

(マイクロ波管・周辺機器部門)

官公需電子管・周辺機器は、主要顧客向け大型電子管の納期変更等により低調、民需電子管・周辺機器は、活況な船舶レーダ市場向け製品の売上増加により順調に推移いたしました。

この結果、売上高は減少いたしましたが、営業利益が増加いたしました。

売上高	1,591百万円	(前年同期間比 11.0%減)
営業利益	214百万円	(前年同期間比 29.8%増)

(マイクロ波応用製品部門)

主力の衛星通信用コンポーネント製品は、前年度におけるVSAT(Very Small Aperture Terminal)市場の旺盛な需要が、期初の予測通り沈静化したことにより低調に推移、地上通信用コンポーネント製品は、国内の地上デジタル放送関連機器の売上増加により好調に推移いたしました。

この結果、売上高及び営業利益は低調なものとなりました。

売上高	2,238百万円	(前年同期間比 38.4%減)
営業利益	443百万円	(前年同期間比 43.3%減)

(半導体部門)

市場のデジタル化進展の影響下、主にオペアンプ・コンパレータ、アナログ機器向けオーディオ用ICの売上は減少いたしました。電源用ICはデジタルスチルカメラやゲーム機向け等に、DSPは薄型TV向けに売上が増加いたしました。また、マイクロ波デバイス(GaAs IC)は携帯電話機向け等に、光半導体デバイスは光学ドライブ向けに売上が増加いたしました。子会社(株)エヌ・ジェイ・アール福岡による受託生産販売は、低調な結果となりました。

この結果、売上高は前年同期間並、営業利益は低調なものとなりました。

売上高	26,299百万円	(前年同期間比 1.3%増)
営業利益	3,105百万円	(前年同期間比 6.2%減)

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、各セグメントの売上高はセグメント間の内部売上高を含んでおり、営業損益(消去前)は配賦不能営業費用控除前の営業損益であります。

(日本)

主力の半導体部門は、堅調に推移いたしました。この内、デジタルスチルカメラやゲーム機向けの電源用IC、アミューズメント機器向けのモータ用IC、携帯電話機向けのマイクロ波デバイス(GaAs IC)等の売上が増加いたしました。また、オペアンプ・コンパレータ、オーディオ用IC等の売上と子会社(株)エヌ・ジェイ・アール福岡の受託生産販売が低調なものとなりました。

マイクロ波管・周辺機器部門では、官公需電子管・周辺機器が低迷いたしました。民需電子管・周辺機器の売上が増加、また、マイクロ波応用製品部門では、主力の衛星通信用コンポーネント製品は、前年度におけるVSAT(Very Small Aperture Terminal)市場の旺盛な需要が期初の予測通り沈静化したことにより低調に推移、地上通信用コンポーネント製品は、国内の地上デジタル放送関連機器の売上増加により好調に推移いたしました。

この結果、売上高及び営業利益は低調なものとなりました。

売上高	29,716百万円	(前年同期間比 4.1%減)
営業利益	3,952百万円	(前年同期間比 12.0%減)

(アジア)

主力の半導体部門は、売上が増加いたしました。この内、新規採用によりオーディオ用ICやDSPの売上は増加、オペアンプ・コンパレータや電源用ICは前年同期間並の売上となりました。また、子会社THAI NJR CO., LTD. は、売上こそ増加したものの営業損失となりました。

この結果、売上高は増加いたしました。営業損失となりました。

売上高	6,441百万円	(前年同期間比 10.6%増)
営業損失	216百万円	(前年同期間は、174百万円の営業損失)

(北米)

主力の半導体部門は、低調に推移いたしました。この内、GPS機器向け等の電源用ICの売上が増加いたしました。また、オペアンプ・コンパレータや薄型TV向けオーディオ用IC等の売上が減少いたしました。また、他社製品販売は好調に推移いたしました。

この結果、売上高は、ほぼ前年同期並に留まりましたが、営業利益が増加いたしました。

売上高	1,475百万円	(前年同期間比	0.6%増)
営業利益	17百万円	(前年同期間比	88.6%増)

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年度末比1,623百万円減少して4,953百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況については次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前中間純利益が738百万円(前年同期間は1,239百万円)となり、減価償却費2,072百万円(前年同期間は1,747百万円)、売上債権の増加額1,055百万円(前年同期間は1,237百万円の増加額)、たな卸資産の増加額525百万円(前年同期間は72百万円の減少額)、法人税等の支払額786百万円(前年同期間は300百万円の支払額)などを調整した結果、営業活動では733百万円の資金の増加(前年同期間は4,110百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出が1,969百万円(前年同期間は1,464百万円の支出)となったことなどから、投資活動では2,019百万円の資金の減少(前年同期間は1,487百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の増減額がなかったこと(前年同期間は449百万円の減少額)、長期借入金の返済による支出92百万円(前年同期間は121百万円の支出)及び配当金の支払額234百万円(前年同期間は234百万円の支払額)などにより、財務活動では334百万円の資金の減少(前年同期間は805百万円の減少)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	金額(百万円)	前中間連結会計期間 比較増減(%)
マイクロ波管・周辺機器部門	1,522	△16.8
マイクロ波応用製品部門	2,270	△38.1
半導体部門	25,394	+1.3
合計	29,186	△4.5

- (注) 1 金額は、販売価格で表示しております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高(百万円)	前中間連結 会計期間 比較増減(%)	受注残高(百万円)	前中間連結 会計期間末 比較増減(%)
マイクロ波管・周辺機器部門	1,652	△45.4	2,587	△2.5
マイクロ波応用製品部門	2,261	△39.2	173	△49.4
半導体部門	26,809	+3.1	4,712	+9.8
合計	30,723	△6.2	7,473	+2.5

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	金額(百万円)	前中間連結会計期間 比較増減(%)
マイクロ波管・周辺機器部門	1,591	△11.0
マイクロ波応用製品部門	2,238	△38.4
半導体部門	26,299	+1.3
合計	30,129	△4.0

- (注) 1 総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、主な相手先別の販売実績の記載を省略しております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結はありません。

5 【研究開発活動】

当グループは、技術革新と市場変化の激しいエレクトロニクス業界にあつて、電子機器のキーデバイスである半導体製品やレーダ、衛星放送、衛星通信、地上通信向けマイクロ波関連製品の企画、設計から生産技術に至るまでの総合的な研究開発を行っております。なお、当グループにおける当中間連結会計期間の研究開発費の総額は3,087百万円(前年同期間比3.2%増)であります。

マイクロ波管・周辺機器部門では、各種レーダ用電子管及び周辺機器、低雑音信号発信器を中心としたマイクロ波帯モジュール、SiCデバイス及びSiCデバイスを搭載したモジュールの開発を行っております。当事業部門に係る研究開発費は141百万円(前年同期間比4.0%減)であります。

マイクロ波応用製品部門は、主力の衛星通信用コンポーネント製品では、中高出力モデルを中心に汎用及び特定顧客用のCバンド/Kuバンド/KaバンドODU(アウトドアユニット)のラインナップ強化を継続しております。地上通信用コンポーネント製品では、WIPAS(加入者系無線アクセスシステム)の各国規格対応モデルの開発、製品化を継続しております。センサー分野では、産業用及び車載用近距離レーダモジュールの研究、開発を継続しております。当事業部門に係る研究開発費は225百万円(前年同期間比0.3%増)であります。

半導体部門は、主力製品のオペアンプでは、当社従来製品では実現できなかったバイポーラ・トランジスタ入力の超高精度オペアンプの開発と高精度CMOSオペアンプの開発を進め、新たに低ノイズ高速オペアンプの開発に着手いたしました。電源用ICでは、大電流や高耐圧化製品に加え、複合電源製品の開発を進めております。モータ用ICでは、CMOS、BCDMOS(Bipolar-CMOS-DMOS)プロセスを使用したドライバ製品のラインナップ化を継続しております。

オーディオ用DSP(デジタルシグナルプロセッサ)及びD級アンプでは、薄型TV及び車載オーディオ市場に焦点を合わせた製品の開発を継続しており、DSPはオリジナルの“音”づくりに向けてファームウェアの強化を、D級アンプは高出力製品の開発をそれぞれ進めております。水晶発振用ICでは、電源電圧変動による周波数偏差を抑え、かつ、低消費電流を実現した製品を開発いたしました。引き続き低位相ノイズ化、更なる小型化に向けた製品開発を進めてまいります。LCDドライバICでは、モノクロ製品向けに注力し、車載品、デジタルスチルカメラ等の市場に向けた製品開発を進めております。

マイクロ波デバイス(GaAs IC)では、小型で低歪み特性を特長とした携帯電話機用マルチモード、マルチバンドアンテナスイッチの新製品を開発いたしました。また、携帯電話機用途に限らず、多くの高周波用途に向けた汎用スイッチ製品のラインナップ化を完了いたしました。低雑音、低電流特性の特長を持つ当社LNA(ローノイズアンプ)では、市場が急速に拡大しているGPS用の新製品2品種の製品化が完了いたしました。また、他社が追従できない更なる低雑音特性を目指して研究を開始しております。新しい市場であるワンセグTV用では、タイムリーに新製品の製品化を完了し、2008年度に向けた新製品の開発に着手しております。

オプト製品につきましては、光ピックアップ製品でHD DVD及びBlu-rayディスク対応のフォトダイオードのラインナップ化を進めております。また、Blueレーザー対応のPDIC(フォトダイオードIC)プロセスが完成し、現在製品開発を行っております。COBP(Chip On Board Package)リフレクタは従来品の小型化を進めると共に、IC出力タイプ、カメラモジュールでオートフォーカスのレンズ位置検出を行う長距離検出タイプ等の開発を進めております。照度センサーでは従来の携帯機器向け小型COBP製品に加え、照明器具や玩具市場に焦点をあわせたリードピン型の製品化を完了し、今後は、CCTV(Closed Circuit Television)市場向け仕様等の製品開発を行い、製品ラインナップ化を進めてまいります。

その他、ICの製作プロセスの分野では、高速化・高周波化・高出力化・低雑音化の要素であるSOI(Silicon On Insulator)技術、トレンチ技術、薄膜抵抗技術等の技術基盤整備を進めております。応用設計では、携帯機器の置き忘れ防止機能と使用制限機能を持つ300MHz帯微弱無線トランシーバICを開発いたしました。ICパッケージはデジタル民生機器市場の省エネ・省資源等の環境に配慮した超小型パッケージ(ESON[®]、EQFN[®]、WPCSP[®])の開発を進めております。当事業部門に係る研究開発費は2,720百万円(前年同期間比3.9%増)であります。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、半導体製造設備を中心に総額1,720百万円(消費税等抜き)完成いたしました。主な内容については、2「設備の新設、除却等の計画」の(2)に記載しております。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような機械装置等の休止はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間中において、前連結会計年度末に計画していた設備計画の重要な変更はありません。

(2) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設のうち、当中間連結会計期間において完成した主なものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	生産品目 及び内容	帳簿金額(百万円)				従業員数 (人)	完成年月
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	合計		
(提出会社) 新日本無線㈱	川越製作所 (埼玉県ふじみ野市)	マイクロ波 管・周辺機 器	1	2	10	14	1,390	平成19年 5～9月
		マイクロ波 応用製品	5	0	45	51		平成19年 4～9月
		半導体	10	572	102	685		平成19年 4～9月
		その他	103	1	15	119		平成19年 5～9月
(国内子会社) 佐賀エレクトロニクス㈱	佐賀製作所 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里 町)	半導体	1	279 (0)	58	339 (0)	451	平成19年 5～9月
(国内子会社) ㈱エヌ・ジェイ・アール福岡	福岡製作所 (福岡県福岡市西区)	半導体	1	223 (10)	2	228 (10)	301	平成19年 4～8月
(在外子会社) THAI NJR CO.,LTD.	(タイ国ランブーン県)	半導体	5 (0)	31	99 (0)	136 (0)	805	平成19年 4～9月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 ()の金額(内書)は、連結会社間取引によるものであります。

(3) 当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,000,000
合計	138,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,131,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
合計	39,131,000	同左	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日から半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。
株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	114(注1、3)	同左(注1、3)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114,000(注3)	同左(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	995(注2)	同左(注2)
新株予約権の行使期間	平成16年1月7日から 平成19年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 995 資本組入額 498	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できないこととする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 発行日後、次の(i)又は(ii)の事由が生ずる場合、払込価額は、それぞれ次に定める算式(以下、「払込価額調整式」という。)により、調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げております。

(i) 当社普通株式の分割又は併合が行われる場合。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(ii) 時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式を発行又は自己株式を処分する場合。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 前事業年度の有価証券報告書の提出日以後、退任取締役及び退任監査役の権利行使期間満了による新株予約権放棄のため、新株予約権の数10個、新株予約権の目的となる株式の数10,000株が減少し、それぞれ114個、114,000株となっております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	—	39,131,000	—	5,220	—	5,223

(5) 【大株主の状況】

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日清紡績株式会社	東京都中央区日本橋人形町2丁目31-11	23,335,000	59.63
アロカ株式会社	東京都三鷹市牟礼6丁目22-1	1,850,000	4.73
エイチエスビーシー バンク ピーエルシー クライアント ユーケー タックス トリーティー (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,095,000	2.80
クレディ スイス ユーロ ピービー クライアント エスエフピー ブイエル (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都品川区東品川2丁目3-14)	866,000	2.21
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	551,000	1.41
新日本無線従業員持株会	東京都中央区日本橋横山町3-10	524,058	1.34
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	516,000	1.32
ノーザントラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブアカウント ブリテイツシユクライアント (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	442,000	1.13
新日無取引先持株会	埼玉県ふじみ野市福岡2丁目1-1 新日本無線株式会社川越製作所内	276,000	0.71
モルガン・スタンレー・ アンド・カンパニー・インター ナショナル・ピーエルシー (常任代理人 モルガン・ スタンレー証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	274,000	0.70
合計	—	29,729,058	75.97

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、その全てが信託業務に係る株式であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,122,000	39,122	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 6,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	39,131,000	—	—
総株主の議決権	—	39,122	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が5,000株(議決権の数5個)含まれております。

2 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式176株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成19年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新日本無線株式会社	東京都中央区日本橋 横山町3番10号	3,000	—	3,000	0.01
合計	—	3,000	—	3,000	0.01

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	701	717	717	692	685	619
最低(円)	670	667	672	650	550	541

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員 の 役 職 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

役 職 の 異 動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (総務本部長、 輸出管理室長)	常務取締役 (総務本部長兼総務部長、 輸出管理室長)	稲 葉 林 治	平成19年7月1日
取締役 (半導体製造本部長 兼IC工場長)	取締役 (半導体製造本部長 兼IC工場長兼第二製造部長)	青 木 隆	平成19年7月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第72期中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第73期中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び第72期中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び第73期中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		6,449		4,953		6,577	
2 受取手形及び売掛金	※2	16,772		16,278		15,258	
3 たな卸資産		14,866		15,324		14,816	
4 繰延税金資産		1,181		1,125		1,098	
5 その他		590		614		269	
6 貸倒引当金		△90		△104		△107	
流動資産合計		39,770	63.6	38,192	63.0	37,913	62.8
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1	25,456		25,800		25,775	
減価償却累計額		18,141	7,315	18,860	6,940	18,620	7,154
(2) 機械装置及び運搬具		59,445		61,519		61,047	
減価償却累計額		53,077	6,367	55,422	6,097	54,770	6,277
(3) 工具器具及び備品		11,067		11,308		11,227	
減価償却累計額		9,440	1,626	9,717	1,590	9,671	1,556
(4) 土地			230		239		239
(5) 建設仮勘定			333		258		386
有形固定資産合計		15,874	25.4	15,126	24.9	15,615	25.9
2 無形固定資産							
(1) 施設利用権		13		13		13	
(2) 借地権		46		46		46	
(3) ソフトウェア		172		202		168	
(4) ソフトウェア仮勘定		—		82		90	
無形固定資産合計		232	0.4	344	0.6	318	0.5
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		2,500		3,347		2,818	
(2) 長期貸付金		15		—		7	
(3) 繰延税金資産		3,467		2,864		3,034	
(4) 破産債権等		4		1		1	
(5) その他		650		763		680	
(6) 貸倒引当金		△31		△27		△28	
投資その他の資産合計		6,606	10.6	6,948	11.5	6,514	10.8
固定資産合計		22,712	36.4	22,419	37.0	22,448	37.2
資産合計		62,482	100.0	60,612	100.0	60,361	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1		10,434		10,249		9,435		
2		9,233		8,077		8,077		
3	※1	180		186		185		
4		763		288		613		
5		—		—		47		
6		4,447		4,098		4,081		
7		—		28		28		
8		2,070		1,866		2,219		
		流動負債合計	43.4	24,795	40.9	24,687	40.9	
II 固定負債								
1	※1	351		182		274		
2		9,562		8,692		8,840		
3		246		251		277		
4		312		299		295		
		固定負債合計	16.8	9,425	15.6	9,688	16.1	
		負債合計	60.2	34,221	56.5	34,376	57.0	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1		5,220		5,220		5,220		
2		5,223		5,223		5,223		
3		14,193		14,964		14,856		
4		△1		△2		△1		
		株主資本合計	39.4	25,405	41.9	25,298	41.9	
II 評価・換算差額等								
1		696		1,202		885		
2		△450		△217		△198		
		評価・換算差額等 合計	0.4	985	1.6	687	1.1	
		純資産合計	39.8	26,390	43.5	25,985	43.0	
		負債及び純資産合計	100.0	60,612	100.0	60,361	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
I 売上高			31,389	100.0		30,129	100.0		60,725	100.0	
II 売上原価			24,226	77.2		23,612	78.4		47,295	77.9	
売上総利益			7,162	22.8		6,516	21.6		13,429	22.1	
III 販売費及び一般管理費											
1 貸倒引当金繰入額			—			—			15		
2 給与手当			2,111			2,060			4,152		
3 役員賞与引当金繰入額			—			19			28		
4 退職給付引当金繰入額			190			171			379		
5 役員退職慰労引当金繰入額			31			31			62		
6 減価償却費			51			45			101		
7 賃借料			207			220			435		
8 技術提携費			268			220			403		
9 開発研究費			1,698			1,747			3,431		
10 その他			1,279	5,837	18.6	1,228	5,744	19.0	2,579	11,590	19.1
営業利益			1,324	4.2		772	2.6		1,839	3.0	
IV 営業外収益											
1 受取利息			2			7			7		
2 受取配当金			14			20			26		
3 屑売却益			48			133			121		
4 その他			26	91	0.3	45	205	0.6	66	222	0.4
V 営業外費用											
1 支払利息			41			52			89		
2 為替差損			9			95			66		
3 損害賠償金			89			15			92		
4 その他			1	140	0.4	29	193	0.6	5	254	0.4
経常利益			1,275	4.1		785	2.6		1,807	3.0	
VI 特別利益											
1 固定資産売却益	※1		3			1			9		
2 貸倒引当金戻入額			1			1			—		
3 投資有価証券売却益			—			4			—		
4 退職給付引当金戻入額			—	5	0.0	—	7	0.0	993	1,002	1.6
VII 特別損失											
1 固定資産除却損	※2		37			54			65		
2 固定資産売却損	※3		3	40	0.1	—	54	0.1	3	69	0.1
税金等調整前 中間(当期)純利益			1,239	4.0		738	2.5		2,740	4.5	
法人税、住民税 及び事業税			732			282			946		
過年度法人税、住民税 及び事業税			—			187			—		
法人税等調整額			△316	415	1.4	△73	396	1.4	71	1,018	1.7
中間(当期)純利益			824	2.6		342	1.1		1,721	2.8	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,220	5,223	13,638	△1	24,081
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による剰余金の配当 (百万円)	—	—	△234	—	△234
利益処分による取締役賞与金 (百万円)	—	—	△35	—	△35
中間純利益(百万円)	—	—	824	—	824
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額) (百万円)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	554	—	554
平成18年9月30日残高(百万円)	5,220	5,223	14,193	△1	24,635

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	759	△506	252	24,333
中間連結会計期間中の変動額				
利益処分による剰余金の配当 (百万円)	—	—	—	△234
利益処分による取締役賞与金 (百万円)	—	—	—	△35
中間純利益(百万円)	—	—	—	824
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額) (百万円)	△62	55	△7	△7
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△62	55	△7	546
平成18年9月30日残高(百万円)	696	△450	245	24,880

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	5,220	5,223	14,856	△1	25,298
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(百万円)	—	—	△234	—	△234
中間純利益(百万円)	—	—	342	—	342
自己株式の取得(百万円)	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)(百万円)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	107	△0	107
平成19年9月30日残高(百万円)	5,220	5,223	14,964	△2	25,405

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	885	△198	687	25,985
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(百万円)	—	—	—	△234
中間純利益(百万円)	—	—	—	342
自己株式の取得(百万円)	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)(百万円)	316	△19	297	297
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	316	△19	297	405
平成19年9月30日残高(百万円)	1,202	△217	985	26,390

前連結会計年度の要約連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,220	5,223	13,638	△1	24,081
連結会計年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当(百万円)	—	—	△234	—	△234
剰余金の配当(百万円)	—	—	△234	—	△234
利益処分による取締役賞与金(百万円)	—	—	△35	—	△35
当期純利益(百万円)	—	—	1,721	—	1,721
自己株式の取得(百万円)	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)(百万円)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	1,217	△0	1,217
平成19年3月31日残高(百万円)	5,220	5,223	14,856	△1	25,298

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	759	△506	252	24,333
連結会計年度中の変動額				
利益処分による剰余金の配当(百万円)	—	—	—	△234
剰余金の配当(百万円)	—	—	—	△234
利益処分による取締役賞与金(百万円)	—	—	—	△35
当期純利益(百万円)	—	—	—	1,721
自己株式の取得(百万円)	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)(百万円)	126	308	434	434
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	126	308	434	1,651
平成19年3月31日残高(百万円)	885	△198	687	25,985

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		1,239	738	2,740
2 減価償却費		1,747	2,072	3,896
3 固定資産除却損		37	54	65
4 貸倒引当金の 増加・減少(△)額		△1	△1	15
5 退職給付引当金の 増加・減少(△)額		323	△147	△398
6 役員退職慰労引当金の 増加・減少(△)額		13	△26	45
7 受取利息及び受取配当金		△16	△27	△34
8 支払利息		41	52	89
9 為替差損・益(△)		△18	2	△53
10 売上債権の増加(△) ・減少額		△1,237	△1,055	386
11 たな卸資産の増加(△) ・減少額		72	△525	213
12 仕入債務の増加額		2,057	849	975
13 役員賞与の支払額		△17	—	△35
14 その他		192	△444	150
小計		4,434	1,543	8,060
15 利息及び配当金の受取額		16	27	34
16 利息の支払額		△39	△50	△88
17 法人税等の支払額		△300	△786	△659
営業活動による キャッシュ・フロー		4,110	733	7,345
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の 取得による支出		△1,464	△1,969	△2,947
2 有形固定資産の 売却による収入		9	5	13
3 無形固定資産の 取得による支出		△30	△70	△161
4 投資有価証券の 取得による支出		△1	△1	△2
5 投資有価証券の 売却による収入		—	8	0
6 貸付金の回収による収入		7	7	15
7 その他の投資等の 取得による支出		△18	△3	△22
8 その他の投資等の 回収による収入		9	4	13
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,487	△2,019	△3,090

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の減少額		△449	—	△1,635
2 長期借入金の返済 による支出		△121	△92	△214
3 自己株式の取得による支出		—	△0	△0
4 配当金の支払額		△234	△234	△469
5 その他		—	△6	△6
財務活動による キャッシュ・フロー		△805	△334	△2,326
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る 換算差額		3	△4	21
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増加・減少(△)額		1,821	△1,623	1,949
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		4,627	6,577	4,627
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	6,449	4,953	6,577

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結の範囲に含まれた子会社	連結子会社数 8社 連結子会社名 佐賀エレクトロニクス(株) (株)エヌ・ジェイ・アールトレーディング NJR CORPORATION (株)エヌ・ジェイ・アール秩父 THAI NJR CO., LTD. NJR (SINGAPORE) PTE LTD (株)エヌ・ジェイ・アールサービス (株)エヌ・ジェイ・アール福岡	同左	同左
(2) 非連結子会社	_____	_____	_____
2 持分法の適用に関する事項	持分法の適用の対象となる非連結子会社及び関連会社はありません。	同左	同左
3 連結子会社の中間決算日(事業年度の末日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(有価証券) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づいて算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(デリバティブ) 時価法によっております。</p> <p>(たな卸資産) 移動平均法及び総平均法並びに個別法に基づく原価法によっております。なお、在外連結子会社は、製品、商品について移動平均法に基づく低価法によっております。</p> <p>(有形固定資産) 主として定率法によっております。 ただし、中間連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="446 1456 686 1646"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2～50年	機械装置及び運搬具	2～15年	工具器具及び備品	1～20年	<p>(有価証券) 同左</p> <p>(デリバティブ) 同左</p> <p>(たな卸資産) 同左</p> <p>(有形固定資産) 主として定率法によっております。 ただし、中間連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="766 1456 1005 1646"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2～60年	機械装置及び運搬具	2～17年	工具器具及び備品	1～20年	<p>(有価証券) その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づいて算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(デリバティブ) 同左</p> <p>(たな卸資産) 同左</p> <p>(有形固定資産) 主として定率法によっております。 ただし、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1085 1456 1324 1646"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2～50年	機械装置及び運搬具	2～15年	工具器具及び備品	1～20年
建物及び構築物	2～50年																				
機械装置及び運搬具	2～15年																				
工具器具及び備品	1～20年																				
建物及び構築物	2～60年																				
機械装置及び運搬具	2～17年																				
工具器具及び備品	1～20年																				
建物及び構築物	2～50年																				
機械装置及び運搬具	2～15年																				
工具器具及び備品	1～20年																				

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(会計処理の変更)</p> <p>従来、連結子会社(株)エヌ・ジェイ・アール福岡における有形固定資産の減価償却の方法は定額法を採用していましたが、当中間連結会計期間から定率法(平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)を除く)に変更しております。この変更は、既存設備の老朽化などに伴う維持費用等の漸増に対応し、適正な費用収益対応を維持するとともに、投下資本の早期回収を通じて財務体質の健全化を図るために行ったものであり、これにより、中間連結財務諸表提出会社が採用する減価償却の方法に統一されることになりました。</p> <p>なお、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比し、当中間連結会計期間の減価償却費は79百万円多く、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ71百万円少なく計上されております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(会計処理の変更)</p> <p>中間連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法によっております。</p> <p>これにより、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比し、当中間連結会計期間の減価償却費は64百万円多く、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ49百万円少なく計上されております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>中間連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に規定する減価償却の方法により取得価額の5%相当額に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、当中間連結会計期間の減価償却費は243百万円多く、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ173百万円少なく計上されております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(会計処理の変更)</p> <p>従来、連結子会社(株)エヌ・ジェイ・アール福岡における有形固定資産の減価償却の方法は定額法を採用していましたが、当連結会計年度から定率法(平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)を除く)に変更しております。この変更は、既存設備の老朽化などに伴う維持費用等の漸増に対応し、適正な費用収益対応を維持するとともに、投下資本の早期回収を通じて財務体質の健全化を図るために行ったものであり、これにより、連結財務諸表提出会社が採用する減価償却の方法に統一されることになりました。</p> <p>なお、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比し、当連結会計年度の減価償却費は210百万円多く、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ198百万円少なく計上されております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計 上基準	<p>(無形固定資産) 定額法によっており ます。 なお、主な耐用年数 は次のとおりでありま す。 自社利用 のソフト 3～10年 ウェア</p> <p>(貸倒引当金) 債権の貸倒れによる 損失に備えるため、一 般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権に ついては個別に回収可 能性を検討し、回収不 能見込額を計上して おります。</p>	<p>(無形固定資産) 同左</p> <p>(貸倒引当金) 同左</p> <p>(役員賞与引当金) 役員賞与の支出に備 えるため、当中間連結 会計期間において負担 すべき支給見込額を計 上しております。</p>	<p>(無形固定資産) 同左</p> <p>(貸倒引当金) 同左</p> <p>(役員賞与引当金) 役員賞与の支出に備 えるため、当連結会計 年度において負担すべ き支給見込額を計上し ております。</p> <p>(会計処理の変更) 当連結会計年度か ら、「役員賞与に関す る会計基準」(企業会計 基準第4号 平成17年 11月29日)を適用して おります。これは企業会 計基準委員会から当該 基準が公表され、当連 結会計年度から適用さ れることとなったため であります。</p> <p>なお、前連結会計年 度と同一の方法によっ た場合に比し、当連結 会計年度の販売費及び 一般管理費は28百万円 多く、営業利益、経常 利益及び税金等調整前 当期純利益はそれぞれ 28百万円少なく計上さ れております。</p> <p>また、セグメント情 報に与える影響は、(セ グメント情報)に記載し ております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(退職給付引当金)</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとし、当中間連結会計期間においては、当連結会計年度配分額の1/2相当額を費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、連結子会社(株)エヌ・ジェイ・アール福岡における退職給付債務の算定は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法によっておりましたが、従業員の移籍等に伴う支給対象者の増加に伴い退職給付に係る会計処理をより適正に行うため、当中間連結会計期間から原則法による算定方法に変更しております。</p> <p>これにより、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比し、当中間連結会計期間の退職給付費用は29百万円多く、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ26百万円少なく計上されております。</p>	<p>(退職給付引当金)</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとし、当中間連結会計期間においては、当連結会計年度配分額の1/2相当額を費用処理しております。</p>	<p>(退職給付引当金)</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することにしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時において一括処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、連結子会社(株)エヌ・ジェイ・アール福岡における退職給付債務の算定は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法によっておりましたが、従業員の移籍等に伴う支給対象者の増加に伴い退職給付に係る会計処理をより適正に行うため、当連結会計年度から原則法による算定方法に変更しております。</p> <p>これにより、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比し、当連結会計年度の退職給付費用は58百万円多く、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ54百万円少なく計上されております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	(役員退職慰労引当金) 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規による要支給額を計上しております。 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	(役員退職慰労引当金) 同左 同左	(役員退職慰労引当金) 同左 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) 退職年金制度	中間連結財務諸表提出会社は、昭和59年9月より勤続18年以上の定年退職者に対する退職金の50%について、適格退職年金制度を採用しており、また、在外連結子会社 THAI NJR CO., LTD. は、平成7年4月より勤続1年以上の退職者に対する退職金について退職年金制度を採用しております。	中間連結財務諸表提出会社は、平成19年4月から勤続20年以上の退職者又は勤続15年以上で55歳以上の退職者を受給対象者として確定給付企業年金制度(キャッシュバランプラン)を採用しております。また、一部の在外連結子会社は平成7年4月から勤続1年以上の退職者に対する退職金について退職年金制度を採用しております。	—————
(7) 消費税等の処理方法	税抜方式を採用しております。	同左	同左
(8) 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。	同左	同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。	同左	同左

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来資本の部の合計に相当する金額は、24,880百万円であります。</p> <p>また、当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これは企業会計基準委員会から当該基準等が公表され、当連結会計年度から適用されることとなったためであります。これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来資本の部の合計に相当する金額は、25,985百万円であります。</p> <p>また、当連結会計年度末における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「損害賠償金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間から区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「損害賠償金」は、0百万円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の一部は次のとおり借入金の担保として工場財団普通抵当権が設定されております。			
建物及び構築物	3,468百万円	3,284百万円	3,383百万円
機械装置及び運搬具	1,710百万円	1,539百万円	1,715百万円
土地	181百万円	181百万円	181百万円
合計	5,360百万円	5,004百万円	5,279百万円
上記物件に対応する債務			
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	232百万円	136百万円	184百万円
※2 中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)満期手形の会計処理	中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。	中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。	連結会計年度末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。
	受取手形 209百万円	受取手形 138百万円	受取手形 185百万円

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 固定資産売却益の 内容は、次のとおり であります。			
機械装置及び 運搬具	3百万円	1百万円	9百万円
合計	3百万円	1百万円	9百万円
※2 固定資産除却損の 内容は、次のとおり であります。			
建物及び構築物	3百万円	7百万円	4百万円
機械装置及び 運搬具	30百万円	34百万円	43百万円
工具器具及び備品	3百万円	12百万円	17百万円
合計	37百万円	54百万円	65百万円
※3 固定資産売却損の 内容は、次のとおり であります。			
機械装置及び 運搬具	3百万円	—	3百万円
合計	3百万円	—	3百万円

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,131,000	—	—	39,131,000
合計	39,131,000	—	—	39,131,000
自己株式				
普通株式	2,226	—	—	2,226
合計	2,226	—	—	2,226

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	234	6.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	234	利益剰余金	6.00	平成18年9月30日	平成18年12月4日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,131,000	—	—	39,131,000
合計	39,131,000	—	—	39,131,000
自己株式				
普通株式	2,476	※ 700	—	3,176
合計	2,476	700	—	3,176

※ 単元未満株式の買取によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	234	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	234	利益剰余金	6.00	平成19年9月30日	平成19年12月3日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,131,000	—	—	39,131,000
合計	39,131,000	—	—	39,131,000
自己株式				
普通株式	2,226	※ 250	—	2,476
合計	2,226	250	—	2,476

※ 単元未満株式の買取によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	234	6.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	234	6.00	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	234	利益剰余金	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 と中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表)に掲 記されている科目の金 額との関係			
現金及び預金	6,449百万円	4,953百万円	6,577百万円
合計	6,449百万円	4,953百万円	6,577百万円
現金及び現金同等物	6,449百万円	4,953百万円	6,577百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)
リース物件の所有権 が借主に移転すると認 められるもの以外のフ ァイナンス・リース取 引												
(1) リース物件の取 得価額相当額、減 価償却累計額相当 額及び中間連結会 計期間末(連結会 計年度末)残高相 当額												
取得価額相当額	59	460	276	796	40	308	318	668	40	403	352	796
減価償却累計額 相当額	10	233	142	386	19	174	152	346	14	233	149	398
中間連結会計期 間末(連結会計 年度末)残高相 当額	48	227	134	410	21	134	166	322	26	169	202	398
(2) 未経過リース料 中間連結会計期間 末(連結会計年度 末)残高相当額	1年内		163百万円		1年内		122百万円		1年内		146百万円	
	1年超		252百万円		1年超		205百万円		1年超		257百万円	
	合計		415百万円		合計		328百万円		合計		404百万円	
(3) 支払リース料、 減価償却費相当額 及び支払利息相当 額												
支払リース料			91百万円				87百万円				185百万円	
減価償却費 相当額			87百万円				84百万円				177百万円	
支払利息相当額			3百万円				3百万円				8百万円	
(4) 減価償却費相当 額の算定方法	リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定 額法によっております。				同左				同左			
(5) 利息相当額の算 定方法	リース料総額とリース物 件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期 間への配分方法については 利息法によっております。				同左				リース料総額とリース物 件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各年 度への配分方法については 利息法によっております。			

(有価証券関係)

1 時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
① 株式	1,324	2,493	1,168	1,322	3,340	2,018	1,325	2,811	1,486
② 債券									
国債・地方 債等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,324	2,493	1,168	1,322	3,340	2,018	1,325	2,811	1,486

(注) 取得原価は、減損処理後の金額を表示しております。なお、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間並びに前連結会計年度において減損処理した有価証券はありません。

2 時価評価されていない主な「有価証券」(上記1を除く)の内容及び中間連結(連結)貸借対照表計上額

区 分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券			
非上場株式	7	7	7
合計	7	7	7

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	先物為替予約取引									
	売建	3,254	3,276	△21	—	—	—	—	—	—
	米ドル									

(注) 時価の算定方法
先物為替相場によっております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年6月27日定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役、監査役 17 当社従業員 1
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 131,000
付与日	平成15年8月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成16年1月6日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成15年8月1日から平成16年1月6日まで
権利行使期間	平成16年1月7日から平成19年12月20日まで
権利行使価格(円)	995

(注) 株式の種類別のストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

	平成15年6月27日定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	131,000
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	7,000
未行使残(株)	124,000

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

中間連結(連結)財務諸表提出会社及び連結子会社は、電子部品の製造・販売を主たる事業として行っております。前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間並びに前連結会計年度については、当事業の売上高及び営業損益が、全セグメントの売上高の合計及び営業損益の合計額のほぼ100%を占めているため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本(百万円)	アジア (百万円)	北米(百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	27,493	2,514	1,381	31,389	—	31,389
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,478	3,307	84	6,870	(6,870)	—
計	30,971	5,822	1,466	38,259	(6,870)	31,389
営業費用	26,480	5,996	1,456	33,934	(3,869)	30,064
営業利益又は 営業損失(△)	4,490	△174	9	4,325	(3,001)	1,324

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本(百万円)	アジア (百万円)	北米(百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	26,046	2,614	1,468	30,129	—	30,129
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,669	3,827	6	7,503	(7,503)	—
計	29,716	6,441	1,475	37,633	(7,503)	30,129
営業費用	25,763	6,657	1,457	33,879	(4,522)	29,356
営業利益又は 営業損失(△)	3,952	△216	17	3,754	(2,981)	772

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本(百万円)	アジア (百万円)	北米(百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	53,413	4,771	2,541	60,725	—	60,725
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,527	6,929	93	13,550	(13,550)	—
計	59,940	11,700	2,634	74,275	(13,550)	60,725
営業費用	51,915	11,828	2,664	66,409	(7,522)	58,886
営業利益又は 営業損失(△)	8,025	△127	△30	7,866	(6,027)	1,839

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……タイ、シンガポール

(2) 北米………米国

3 「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用の金額及び主な内容は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	主な内容
営業費用のうち「消去又は 全社」に含めた配賦不能 営業費用の金額	2,934百万円	2,990百万円	5,966百万円	中間連結(連結)財務諸表 提出会社の一般管理費

4 会計処理の変更等(「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」を参照)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(会計処理の変更)

当中間連結会計期間から有形固定資産の減価償却の方法を変更しております。これにより、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比し、当中間連結会計期間の「日本」の営業利益は71百万円少なく計上されております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(会計処理の変更)

当中間連結会計期間から有形固定資産の減価償却の方法を変更しております。これにより、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比し、当中間連結会計期間の「日本」の営業利益は48百万円少なく計上されております。また、「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用は0百万円多く計上されております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から有形固定資産の取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却しております。これにより、当中間連結会計期間の「日本」の営業利益は173百万円少なく計上されております。また、「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用は0百万円多く計上されております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(会計処理の変更)

(1) 当連結会計年度から有形固定資産の減価償却の方法を変更しております。これにより、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比し、当連結会計年度の「日本」の営業利益は198百万円少なく計上されております。

(2) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比し、当連結会計年度の「日本」の営業利益は2百万円少なく計上されております。また、「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用は26百万円多く計上されております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他	合計
I 海外売上高(百万円)	10,509	2,756	824	1,491	15,581
II 連結売上高(百万円)					31,389
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	33.5	8.8	2.6	4.7	49.6

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他	合計
I 海外売上高(百万円)	10,986	1,685	811	838	14,321
II 連結売上高(百万円)					30,129
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	36.4	5.6	2.7	2.8	47.5

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他	合計
I 海外売上高(百万円)	19,872	4,876	1,570	2,283	28,603
II 連結売上高(百万円)					60,725
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	32.7	8.0	2.6	3.8	47.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア……………香港、韓国、シンガポール、台湾、マレーシア
- (2) 北米……………米国
- (3) ヨーロッパ……………イギリス、ドイツ、イタリア、オランダ
- (4) その他……………イスラエル、メキシコ

3 海外売上高は、中間連結(連結)財務諸表提出会社及び国内に所在する連結子会社の輸出高と在外連結子会社の本邦以外の国又は地域に対する売上高の合計額であります。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	635.87円	674.47円	664.10円
1株当たり中間(当期)純利益	21.06円	8.76円	44.00円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	824	342	1,721
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	824	342	1,721
普通株式の期中平均株式数 (株)	39,128,774	39,128,474	39,128,768
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年6月27日定時株主総会の特別決議ストック・オプション(新株予約権124個)	平成15年6月27日定時株主総会の特別決議ストック・オプション(新株予約権114個)	平成15年6月27日定時株主総会の特別決議ストック・オプション(新株予約権124個)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		5,598		4,414		5,976		
2 受取手形	※4	1,765		1,676		1,759		
3 売掛金		10,988		10,825		9,606		
4 たな卸資産		11,815		11,990		11,609		
5 繰延税金資産		684		643		632		
6 短期貸付金		1,796		1,394		1,162		
7 その他	※3	2,232		2,084		2,034		
8 貸倒引当金		—		△1		△0		
流動資産合計		34,881	67.4	33,027	66.3	32,780	66.5	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※ ¹ / ₂							
(1) 建物		4,908		4,624		4,752		
(2) 機械及び装置		3,520		3,400		3,443		
(3) その他		1,420		1,373		1,340		
有形固定資産合計		9,850		9,398		9,536		
2 無形固定資産		144		222		218		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		4,267		5,117		4,586		
(2) 繰延税金資産		2,265		1,560		1,788		
(3) その他		397		488		413		
(4) 貸倒引当金		△31		△27		△28		
投資その他の 資産合計		6,898		7,138		6,759		
固定資産合計		16,893	32.6	16,759	33.7	16,514	33.5	
資産合計		51,774	100.0	49,787	100.0	49,294	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		8,612		7,914		7,639		
2 短期借入金		8,825		7,775		7,775		
3 1年内返済予定の 長期借入金	※2	96		96		96		
4 未払費用		2,704		2,635		2,514		
5 未払法人税等		629		245		466		
6 役員賞与引当金		—		26		26		
7 その他		1,786		1,780		1,817		
流動負債合計		22,654	43.7	20,474	41.1	20,334	41.3	
II 固定負債								
1 長期借入金	※2	136		40		88		
2 退職給付引当金		6,454		5,385		5,569		
3 役員退職慰労引当金		231		237		258		
4 その他		52		61		58		
固定負債合計		6,873	13.3	5,724	11.5	5,974	12.1	
負債合計		29,528	57.0	26,199	52.6	26,309	53.4	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		5,220		5,220		5,220		
2 資本剰余金								
資本準備金		5,223		5,223		5,223		
資本剰余金合計		5,223		5,223		5,223		
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		441		441		441		
(2) その他利益剰余金								
別途積立金		8,490		9,190		8,490		
繰越利益剰余金		2,186		2,317		2,733		
利益剰余金合計		11,118		11,949		11,665		
4 自己株式		△1		△2		△1		
株主資本合計		21,560	41.7	22,391	45.0	22,107	44.8	
II 評価・換算差額等								
その他有価証券 評価差額金		686		1,196		877		
評価・換算差額等 合計		686	1.3	1,196	2.4	877	1.8	
純資産合計		22,246	43.0	23,588	47.4	22,985	46.6	
負債及び純資産合計		51,774	100.0	49,787	100.0	49,294	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		25,530	100.0	24,855	100.0	49,497	100.0
II 売上原価		19,659	77.0	19,120	76.9	38,397	77.6
売上総利益		5,870	23.0	5,734	23.1	11,100	22.4
III 販売費及び一般管理費		4,988	19.5	4,853	19.6	9,866	19.9
営業利益		881	3.5	881	3.5	1,233	2.5
IV 営業外収益	※1	237	0.9	217	0.9	322	0.7
V 営業外費用	※2	154	0.6	179	0.7	283	0.6
経常利益		964	3.8	918	3.7	1,272	2.6
VI 特別利益		5	0.0	4	0.0	997	2.0
VII 特別損失		34	0.1	27	0.1	55	0.1
税引前中間(当期) 純利益		935	3.7	895	3.6	2,214	4.5
法人税、住民税 及び事業税		337		191		431	
過年度法人税、住民税 及び事業税		—		184		—	
法人税等調整額		△123	214	0	376	279	711
中間(当期)純利益		721	2.8	518	2.1	1,503	3.0

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	5,220	5,223	5,223	441	8,490	1,734	10,666	△1	21,108	
中間会計期間中の変動額										
利益処分による剰余金の配当(百万円)	—	—	—	—	—	△234	△234	—	△234	
利益処分による取締役賞与金(百万円)	—	—	—	—	—	△35	△35	—	△35	
中間純利益(百万円)	—	—	—	—	—	721	721	—	721	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)(百万円)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	—	451	451	—	451	
平成18年9月30日残高(百万円)	5,220	5,223	5,223	441	8,490	2,186	11,118	△1	21,560	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	744	744	21,853
中間会計期間中の変動額			
利益処分による剰余金の配当(百万円)	—	—	△234
利益処分による取締役賞与金(百万円)	—	—	△35
中間純利益(百万円)	—	—	721
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)(百万円)	△58	△58	△58
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△58	△58	392
平成18年9月30日残高(百万円)	686	686	22,246

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	5,220	5,223	5,223	441	8,490	2,733	11,665	△1	22,107
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の積立(百万円)	—	—	—	—	700	△700	—	—	—
剰余金の配当(百万円)	—	—	—	—	—	△234	△234	—	△234
中間純利益(百万円)	—	—	—	—	—	518	518	—	518
自己株式の取得(百万円)	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)(百万円)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	700	△415	284	△0	283
平成19年9月30日残高(百万円)	5,220	5,223	5,223	441	9,190	2,317	11,949	△2	22,391

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	877	877	22,985
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立(百万円)	—	—	—
剰余金の配当(百万円)	—	—	△234
中間純利益(百万円)	—	—	518
自己株式の取得(百万円)	—	—	△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)(百万円)	318	318	318
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	318	318	602
平成19年9月30日残高(百万円)	1,196	1,196	23,588

前事業年度の要約株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	5,220	5,223	5,223	441	8,490	1,734	10,666	△1	21,108
事業年度中の変動額									
利益処分による剰余金の配当(百万円)	—	—	—	—	—	△234	△234	—	△234
剰余金の配当(百万円)	—	—	—	—	—	△234	△234	—	△234
利益処分による取締役賞与金(百万円)	—	—	—	—	—	△35	△35	—	△35
当期純利益(百万円)	—	—	—	—	—	1,503	1,503	—	1,503
自己株式の取得(百万円)	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)(百万円)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	—	999	999	△0	998
平成19年3月31日残高(百万円)	5,220	5,223	5,223	441	8,490	2,733	11,665	△1	22,107

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	744	744	21,853
事業年度中の変動額			
利益処分による剰余金の配当(百万円)	—	—	△234
剰余金の配当(百万円)	—	—	△234
利益処分による取締役賞与金(百万円)	—	—	△35
当期純利益(百万円)	—	—	1,503
自己株式の取得(百万円)	—	—	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)(百万円)	133	133	133
事業年度中の変動額合計(百万円)	133	133	1,132
平成19年3月31日残高(百万円)	877	877	22,985

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(有価証券)</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づいて算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(デリバティブ) 時価法によっております。</p> <p>(たな卸資産)</p> <p>(1) 製品 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(2) 原材料・貯蔵品 総平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) 仕掛品 総平均法及び個別法に基づく原価法によっております。</p>	<p>(有価証券)</p> <p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p> <p>(デリバティブ) 同左</p> <p>(たな卸資産)</p> <p>(1) 製品 同左</p> <p>(2) 原材料・貯蔵品 同左</p> <p>(3) 仕掛品 同左</p>	<p>(有価証券)</p> <p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づいて算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(デリバティブ) 同左</p> <p>(たな卸資産)</p> <p>(1) 製品 同左</p> <p>(2) 原材料・貯蔵品 同左</p> <p>(3) 仕掛品 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(有形固定資産) 定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 機械及び装置 2～15年 有形固定資産の「その他」 (工具器具及び備品) 2～20年</p>	<p>(有形固定資産) 定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 機械及び装置 2～17年 有形固定資産の「その他」 (工具器具及び備品) 2～20年</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法によっております。</p> <p>これにより、前事業年度と同一の方法によった場合に比し、当中間会計期間の減価償却費は37百万円多く、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ24百万円少なく計上されております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に規定する減価償却の方法により取得価額の5%相当額に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、当中間会計期間の減価償却費は182百万円多く、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ116百万円少なく計上されております。</p>	<p>(有形固定資産) 定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 機械及び装置 2～15年 有形固定資産の「その他」 (工具器具及び備品) 2～20年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(無形固定資産) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 自社利用の ソフトウェア 3～5年 (長期前払費用) 定額法によっております。 なお、主な償却期間は次のとおりであります。 ノウハウ使用料 5年	(無形固定資産) 同左 _____	(無形固定資産) 同左 (長期前払費用) 定額法によっております。 なお、主な償却期間は次のとおりであります。 ノウハウ使用料 5年
3 引当金の計上基準	(貸倒引当金) 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 _____	(貸倒引当金) 同左 (役員賞与引当金) 役員賞与の支出に備えるため、当中間会計期間において負担すべき支給見込額を計上しております。	(貸倒引当金) 同左 (役員賞与引当金) 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度において負担すべき支給見込額を計上しております。 (会計処理の変更) 当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。これは企業会計基準委員会から当該基準が公表され、当事業年度から適用されることとなったためであります。 なお、前事業年度と同一の方法によった場合に比し、当事業年度の販売費及び一般管理費は26百万円多く、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ26百万円少なく計上されております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(退職給付引当金) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとし、当中間会計期間においては、当事業年度配分額の1/2相当額を費用処理しております。</p> <p>(役員退職慰労引当金) 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規による要支給額を計上しております。</p>	<p>(退職給付引当金) 同左</p> <p>(役員退職慰労引当金) 同左</p>	<p>(退職給付引当金) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時において一括処理しております。</p> <p>(役員退職慰労引当金) 同左</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項 ① 消費税等の処理方法 ② 連結納税制度の適用	<p>税抜方式を採用しております。</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>

(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来 of 資本の部の合計に相当する金額は、22,246百万円であります。</p> <p>また、当中間会計期間末における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これは企業会計基準委員会から当該基準等が公表され、当事業年度から適用されることとなったためであります。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来 of 資本の部の合計に相当する金額は、22,985百万円であります。</p> <p>また、当事業年度末における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	53,098百万円	54,285百万円	53,815百万円
※2 有形固定資産の一部は次のとおり借入金の担保として工場財団普通抵当権が設定されております。			
建物	2,714百万円	2,586百万円	2,657百万円
機械及び装置	1,472百万円	1,339百万円	1,476百万円
有形固定資産の「その他」(土地)	140百万円	140百万円	140百万円
合計	4,327百万円	4,066百万円	4,274百万円
上記物件に対応する債務			
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	174百万円	102百万円	138百万円
※3 仮払消費税等及び仮受消費税等	仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺の上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	同左	—————
※4 中間会計期間末日(事業年度末日)満期手形の会計処理	中間会計期間末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 206百万円	中間会計期間末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 132百万円	事業年度末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。 受取手形 181百万円
5 偶発債務 偶発債務として、次のとおり関係会社の金融機関からの借入金について債務保証を行っております。			
THAI NJR CO., LTD.	(銀行借入金) 645百万円	(銀行借入金) 455百万円	(銀行借入金) 485百万円
合計	645百万円	455百万円	485百万円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度	
	(自 至	平成18年4月1日 平成18年9月30日)	(自 至	平成19年4月1日 平成19年9月30日)	(自 至	平成18年4月1日 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち、重要なものは次のとおりであります。						
受取利息		15百万円		18百万円		31百万円
受取配当金		185百万円		139百万円		197百万円
業務受託収入		—————		31百万円		39百万円
※2 営業外費用のうち、重要なものは次のとおりであります。						
支払利息		36百万円		47百万円		80百万円
為替差損		27百万円		95百万円		108百万円
損害賠償金		88百万円		—————		91百万円
3 減価償却実施額						
有形固定資産		890百万円		1,107百万円		1,972百万円
無形固定資産		34百万円		31百万円		73百万円
合計		925百万円		1,138百万円		2,045百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	2,226	—	—	2,226
合計	2,226	—	—	2,226

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	2,476	※ 700	—	3,176
合計	2,476	700	—	3,176

※ 単元未満株式の買取によるものであります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	2,226	※ 250	—	2,476
合計	2,226	250	—	2,476

※ 単元未満株式の買取によるものであります。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	有形固定 資産の 「その他」	有形固定 資産の 「その他」	有形固定 資産の 「その他」	無形固定 資産	合計	有形固定 資産の 「その他」	有形固定 資産の 「その他」	有形固定 資産の 「その他」	無形固定 資産	合計	有形固定 資産の 「その他」	有形固定 資産の 「その他」	有形固定 資産の 「その他」	無形固定 資産	合計
リース物件の所有権 が借主に移転すると認 められるもの以外のフ ァイナンス・リース取 引															
(1) リース物件の取 得価額相当額、減 価償却累計額相当 額及び中間会計期 間末(事業年度末) 残高相当額	機械及び 装置 (百万円)	車輦及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	車輦及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	車輦及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	30	6	266	153	457	30	6	236	262	536	30	6	258	265	561
減価償却累計額 相当額	4	2	119	52	179	12	4	130	106	253	8	3	122	83	217
中間会計期間末 (事業年度末) 残高相当額	26	4	146	101	278	18	2	105	155	283	22	3	135	182	344
(2) 未経過リース料 中間会計期間末 (事業年度末)残高 相当額	1年内		96百万円			1年内		102百万円			1年内		113百万円		
	1年超		184百万円			1年超		186百万円			1年超		235百万円		
	合計		281百万円			合計		288百万円			合計		348百万円		
(3) 支払リース料、 減価償却費相当額 及び支払利息相当 額			54百万円					64百万円					123百万円		
支払リース料			54百万円					64百万円					123百万円		
減価償却費 相当額			52百万円					61百万円					117百万円		
支払利息相当額			2百万円					3百万円					7百万円		
(4) 減価償却費相当 額の算定方法	リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定 額法によっております。					同左					同左				
(5) 利息相当額の算 定方法	リース料総額とリース物 件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期 間への配分方法については 利息法によっております。					同左					リース料総額とリース物 件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各年 度への配分方法については 利息法によっております。				

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年10月31日開催の取締役会において、当事業年度の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ①中間配当による配当金の総額 …………… 234百万円
- ②1株当たりの金額 …………… 6円00銭
- ③支払請求の効力発生日及び支払開始日 …………… 平成19年12月3日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び 事業年度 自 平成18年4月1日 平成19年6月29日
その添付書類 (第72期) 至 平成19年3月31日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書 平成19年9月26日
関東財務局長に提出。

事業年度(第72期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月 5 日

新日本無線株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本 多 潤 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板 垣 雄 士 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本無線株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本無線株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月30日

新日本無線株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本 多 潤 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板 垣 雄 士 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本無線株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本無線株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月5日

新日本無線株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本 多 潤 一 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板 垣 雄 士 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本無線株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第72期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新日本無線株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月30日

新日本無線株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本 多 潤 一 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板 垣 雄 士 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本無線株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第73期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新日本無線株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。